



泉区和泉町(並木谷)の農業専用地区

全国に先駆けた横浜の「都市農業」

横浜は人口約373万人の大都市でありながら、県内トップの農業生産額を誇ります。「都市農業」という言葉は今でこそ一般的ですが、その成立には横浜の取組も貢献しています。

戦前の市郊外部は農村が広がり、近郊農業が盛んでした。モモやカーネーションなど全国で高いシェアを占めた品目もありましたが、戦後の急速な都市化で農地は減少していきます。そのような中、市は「計画的都市農業」の確立に向けて動き出しました。これは平成27(2015)年に制定された都市農業振興基本法より半世紀も早い取組でした。

昭和43(1968)年に計画的な市街化を図ることを目的とした新都市計画法が制定されると、市はいち早く制度を活用し、市街化区域と市街化調整区域に区分する区域区分(いわゆる「線引き」)によって農地や山林の面的な保全を図りました。また、農業専用地区の設定や、

「浜なし」で知られるナシの栽培奨励を行いました。

さらに、市民が農に触れたいというニーズに応じ、市独自の「市民菜園」の開設、市民農園整備促進法(平成2(1990)年)による柴シーサイドファーム(P20)の整備、「特区農園」の開設も進めました。

地産地消においても、昭和56(1981)年には野菜等直販推進事業により朝市や直売を支援するなど、早くから取組を開始し、平成18(2006)年には、市民と農の地産地消連携事業方針を打ち出し、地産地消を支える市民の人材育成や地産地消のPR強化に取り組んでいます。

また、平成27(2015)年には都市農業の振興と市民の豊かな食生活の向上のため、「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」を施行しました。

このように長年にわたる農業者と行政の取組により、横浜にはまちなかに多くの農地があり、市民の暮らしの一部に農が取り込まれた都市となっています。

新都市計画法と都市農業

昭和45(1970)年に行われた市の「線引き」の原案は、既にある市街地と宅地造成に取りかかっているもの以外は、全て市街化調整区域(市域の45%)にするという大胆なものでした。その後の調整の結果、市域の約25%に減じたものの、東京23区や大阪などの大都市と比べて非常に大きい11,000ha(うち農地3,400ha)が市街化調整区域となりました。

横浜の土地利用の特徴は、農地や樹林地と市街地がモザイク状に入り込んで存在し、共存しているということです。これは、線引きにあたって土地利用状況に応じた区分けが細やかに検討されたことや、市街化区域に囲まれた土地でも、市街化区域に穴をあける形で市街化調整区域としたことに由来します。その後の線引きの見直しの中でも、戸塚区平戸地区で市街化区域を市街化調整区域に編入する「逆線引き」が行われるなど、細やかな土地利用調整が行われています。

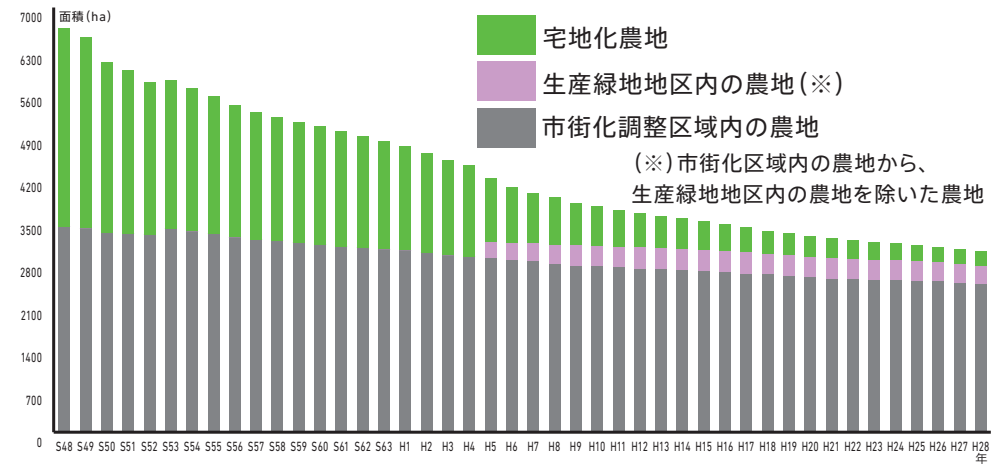
このように、横浜での都市計画法の線引き実施は、市街地と農地が近接する、現在の横浜の都市農業の特徴がつけられたターニングポイントといえます。



線引き当時の「横浜市の市街化区域・市街化調整区域図」。着色部分が市街化調整区域(広報よこはま昭和45年7月号)



市街地に隣接する農地(戸塚区東保野町)



横浜市での農地面積の移り変わり。市街化調整区域内の農地は大きく減少していない

都市農業の計画的振興

線引きにより一時的に農地は確保できましたが、既に周辺の宅地化が進んだ中で、市街化調整区域内の土地利用をいかに整理、誘導していくかが課題となっていました。そこで市は昭和46(1971)年に農業施策の基本となる横浜市農業総合計画を策定しました。この計画は、都市化のなかでも永続しうる「計画的都市農業」の概念とそれを実現する農業専用地区制度(P20)などについて記したものです。計画に基づいて、農業専用地区に指定された農地では、土地改良事業による基盤整備や、温室団地の設置などの整備事業が行われました。

同時期には、恩田川・谷本川沿岸でのフルーツパーク設定事業(昭和47(1972)年)の実施によるナシ園造成などの農業振興事業を行い、横浜ならではの都市農業の振興を行いました。



フルーツパーク設定事業によるナシ園

市民農園制度のはじまり

市民農園制度は市街化区域内の遊休農地を活用して始まりました。市では昭和46(1971)年に児童向けの「こども農園」、昭和48(1973)年に高齢者向けの「ことぶき花壇」、昭和51(1976)年には区画貸しの「市民菜園」を開設し、まちなかで市民が野菜や草花の栽培を楽しめる場が誕生しました。市民菜園は都市住民のニーズを反映し、昭和50年代後半には約230か所まで増加、申込みが殺到しました。

平成になり、土地価格高騰や市街化区域内農地の宅地並みの課税により、閉園する菜園が増えました。課税負担の軽減と農体験のニーズを両立させるため、農業経営の一環として農家の指導付きで農体験ができる「栽培収穫体験ファーム」が平成5(1993)年に創設され、新しい農体験の場が提供されました。



栽培収穫体験ファーム

特区農園・環境学習農園

平成に入ると担い手不足などから遊休農地の増加が課題となっていました。遊休農地の解消と農体験の推進のため、市は国の「構造改革特区制度」に農地所有者自身が市民農園を開設できるよう規制緩和を求めた「市民利用型農園促進特区」を提案し採択されました。これにより平成15(2003)年に「特区農園」制度が開始され、市内で民間開設の市民農園が増加していきました。

また、市民農園とは別に、児童や園児に米づくりや野菜の収穫などの農体験を自らの農地で指導している農家の方々がいます。市では、こうした農家の有志の活動を支援するため、平成19(2007)年から環境学習や食育の活動を推進することを目的とした「環境学習農園」事業を始め、農園整備や運営の支援を行っています。



環境学習農園

Column 06

西洋野菜は横浜港からやってきた

開国とともに国際貿易港となった横浜には貿易のために来日した西洋人が暮らし始めます。それに伴って彼らの食生活であるパンやビール、アイスクリーム等が横浜から日本に導入されました。その一つが西洋野菜です。トマト、レタス、キャベツ、カリフラワー、ニンジン、イチゴ、アスパラガス等、横浜で初めて作られ横浜に根付いた西洋野菜。そのうち14種は開港150周年を記念し「横浜開港菜」として紹介されています。

イギリスの初代駐日総領事ラザフォード・オールコックが書いた「大君の都」によれば、エドワード・ローレイロが文久2(1862)年に横浜近郊にレタス、パセリ等を導入することに成功したとあります。

開港当時に思いをはせて横浜産野菜を食べてみると、いつもと違った味わいになるかもしれません。



神奈川子安浜所見 八百屋の店 江逸画(昭和6(1931)年) 渡辺版画店刊(横浜市開港資料館所蔵)